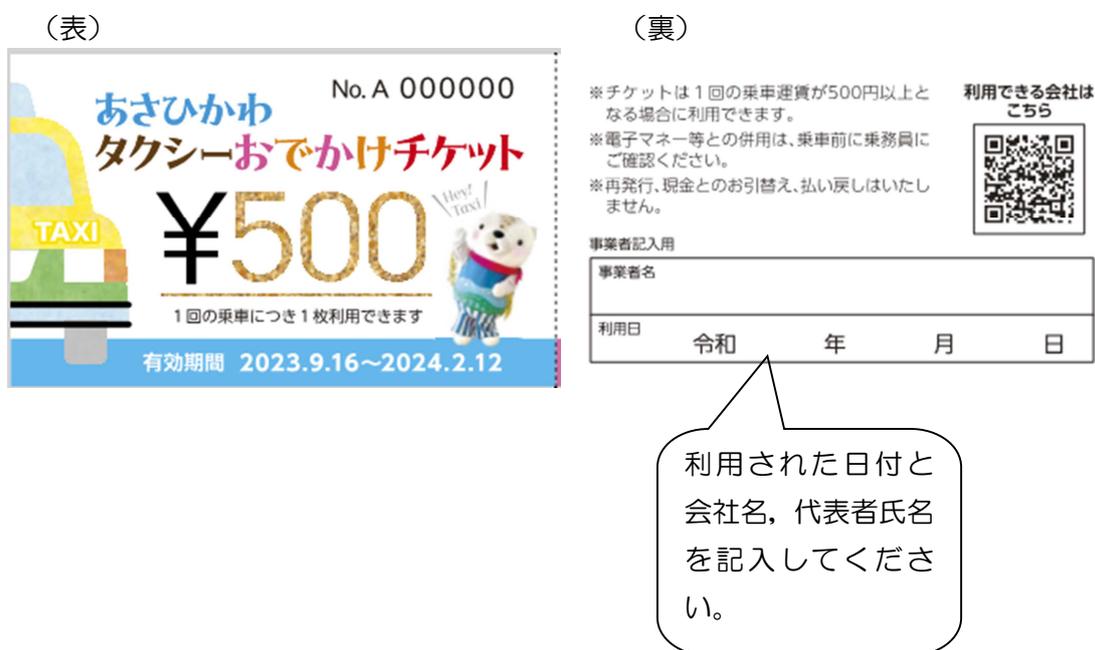


ドライバーの皆様へお願い

旭川市が行うタクシー利用促進事業に御参加いただきありがとうございます。
お客様が「あさひかわタクシーおでかけチケット」を提示した場合は次のとおり対応をお願いします。

- チケットを受け取り乗車運賃から500円を割引きしてください。
- 受け取ったチケット裏に利用された日付，会社名，代表者氏名を記入してください。



利用の注意点

- 1回の乗車につき1枚のみ利用できます。
- 利用できる期間 令和5年9月16日から令和6年2月12日まで
- ほかの割引との併用しても問題ありませんが、支払う乗車運賃が500円以上となる場合にのみ使用できます。（おつりは出ません。）
- 利用区間は問いません。